

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月28日

【事業年度】 第67期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 廣内 武

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (百万円)	248,634	244,550	242,402	258,369	279,073
経常利益 (百万円)	6,120	10,497	13,329	13,405	12,211
当期純利益 (百万円)	2,187	2,722	3,529	4,503	4,658
包括利益 (百万円)			2,180	11,523	13,233
純資産額 (百万円)	158,164	158,744	157,302	165,372	175,028
総資産額 (百万円)	292,568	281,642	276,939	286,779	313,430
1株当たり純資産額 (円)	998.98	1,002.34	995.11	1,043.64	1,102.99
1株当たり当期純利益 (円)	13.97	17.38	22.52	28.71	29.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.91	17.28	22.35	28.46	29.40
自己資本比率 (%)	53.5	55.8	56.3	57.1	55.2
自己資本利益率 (%)	1.4	1.7	2.3	2.8	2.8
株価収益率 (倍)	43.3	42.2	28.4	24.7	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,057	11,206	13,180	10,137	13,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25	5,151	1,961	10,682	14,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,889	9,271	7,449	7,848	2,121
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,678	28,634	32,087	24,544	27,230
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,008 〔12,278〕	3,910 〔11,967〕	3,993 〔11,824〕	5,208 〔12,003〕	5,224 〔11,980〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高	(百万円)	7,226	8,362	8,732	9,416	11,141
経常利益	(百万円)	5,870	6,353	6,417	7,616	9,485
当期純利益	(百万円)	6,613	1,844	4,040	1,162	8,426
資本金	(百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数	(千株)	172,921	172,921	172,921	172,921	172,921
純資産額	(百万円)	149,543	150,566	150,329	152,729	160,918
総資産額	(百万円)	194,507	194,814	190,037	200,630	208,352
1株当たり純資産額	(円)	951.93	957.57	954.82	968.96	1,020.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	24.00 ( )	24.00 ( )	24.00 ( )	24.00 ( )	24.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	42.21	11.77	25.78	7.41	53.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	42.05	11.71	25.59	7.34	53.17
自己資本比率	(%)	76.7	77.0	78.8	75.8	76.8
自己資本利益率	(%)	4.5	1.2	2.7	0.8	5.4
株価収益率	(倍)	14.3	62.3	24.8	95.6	13.2
配当性向	(%)	56.9	203.8	93.1	323.9	44.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	35 〔10〕	34 〔8〕	36 〔9〕	33 〔11〕	36 〔13〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

## 2 【沿革】

年月	摘 要
昭和2年10月	榎山商店創業
昭和17年8月	商工省令による企業整備要項に基づき既成服中央第74代行株式会社(資本金30万円)を設立
昭和22年3月	社名を榎山工業株式会社と改称
昭和22年9月	衣料品配給規則の改正により榎山商事株式会社(資本金19万8千円)を設立、既製服卸販売業務を行う。榎山工業株式会社は製造業務を行う。
昭和23年1月	東京都に東京支店を開設
昭和23年11月	榎山商事株式会社は榎山株式会社に社名を変更
昭和24年6月	榎山株式会社は榎山工業株式会社を吸収合併
昭和27年1月	大阪本社(現大阪支店)完成
昭和31年7月	福岡支店開設
昭和33年1月	東京支店(現本社)完成
昭和35年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
昭和35年11月	札幌支店開設
昭和37年4月	オンワード商事株式会社(昭和58年3月 オーク株式会社に社名変更)を設立
昭和39年7月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場
昭和41年9月	本社所在地を東京都中央区に移転
昭和48年11月	仙台支店開設
昭和49年9月	名古屋支店開設
昭和51年2月	広島支店開設
昭和62年1月	オーク株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年9月	榎山株式会社を株式会社オンワード榎山に社名変更
平成3年2月	オンワード総合研究所完成
平成3年3月	関東支店開設
平成4年2月	株式会社スピアー(平成4年10月 旧チャコット株式会社から営業譲受、チャコット株式会社に社名変更)を設立
平成6年4月	ジボ・コーS.P.A.(平成25年6月 オンワードラグジュアリーグループS.P.A.に社名変更)を設立
平成8年8月	チャコット株式会社が日本証券業協会に店頭登録
平成15年4月	オーク株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成16年3月	チャコット株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成17年5月	ジョゼフLTD.が株式取得により当社の子会社となる
平成19年9月	会社分割による純粋持株会社体制への移行、株式会社オンワードホールディングスに商号変更 アパレル事業部門を株式会社オンワード榎山(オンワード榎山分割準備株式会社より商号変更) が承継、商事事業部門をオンワード商事株式会社(オーク株式会社より商号変更)が承継
平成20年10月	ジルサンダーイタリアS.P.A.が株式取得により当社の子会社となる
平成20年10月	株式会社クリエイティブヨーコが株式取得により当社の子会社となる
平成21年12月	株式会社アイランドが株式取得により当社の子会社となる
平成24年4月	株式会社バース・アソシエーションが株式取得により当社の子会社となる

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社および関連会社23社の計105社で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売(アパレル関連事業)を主な事業内容とし、更にサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

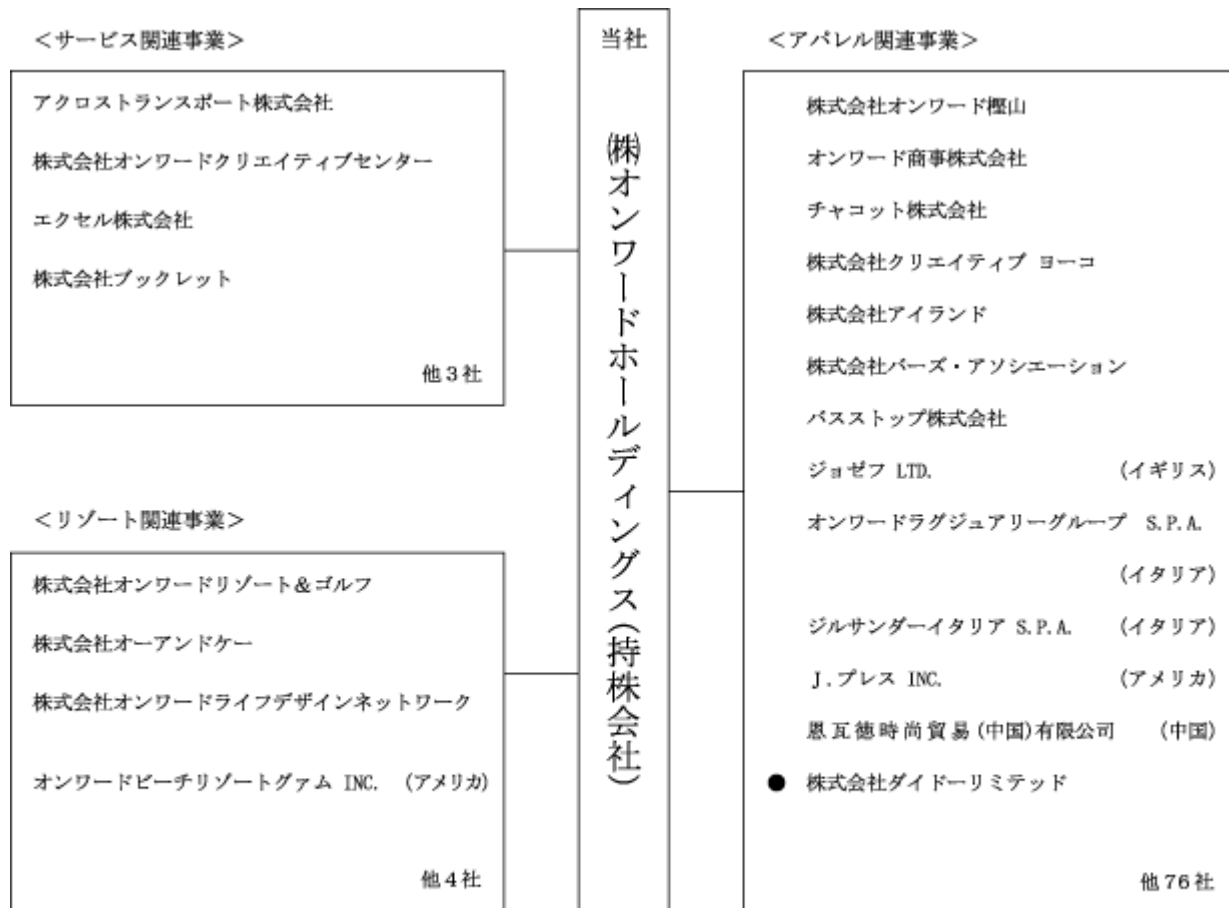
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

区分		主要な会社	
アパレル関連事業		衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樺山、オンワード商事株式会社、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社アイランド、株式会社バース・アソシエーション、バスストップ株式会社、ジョゼフLTD.、オンワードラグジュアリーグループS.P.A.、ジルサンダーイタリアS.P.A.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、J.プレスINC.、株式会社ガイドーリミテッド 他76社
その他の事業	サービス関連事業	物流関連業務、運送業務、商業施設の設計施工等	アクロストラנסポート株式会社、株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社、株式会社ブックレット 他3社
	リゾート関連事業	各種リゾート施設の運営管理等	株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー、オンワードビーチリゾートゲームINC.、株式会社オンワードライフデザインネットワーク 他4社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



無印 連結子会社

●印 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オンワード樫山	東京都 中央区	5,000	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸、資金の借入 役員の兼任...有(9名)
オンワード商事株式会社	東京都 江東区	410	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸
チャコット株式会社	東京都 渋谷区	400	ダンス用品の製 造販売	100.0	役員の兼任...有(1名)
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	162	ペットファッ ション、なごみ 雑貨の製造販売	100.0	
株式会社アイランド	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	
株式会社パーズ・アソシエーション	東京都 渋谷区	40	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付
バスストップ株式会社	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
プロジェクトスローンLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 20,000	持株会社	100.0	債務保証
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証
オンワードラグジュアリーグループ S.P.A.	伊国 フィレンツェ	千ユーロ 7,700	衣料品等の 製造販売	100.0	債務保証
ジルサンダーイタリアS.P.A.	伊国 ミラノ	千ユーロ 60,000	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	資金の貸付、債務保証
恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司	中国 上海	千元 50,454	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	債務保証
J.プレスINC.	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	
アクロストラנסポート株式会社	東京都 港区	20	貨物自動車運送 および物流サー ビス	100.0	建物等の賃貸、資金の貸付 役員の兼任...有(1名)
株式会社オンワード クリエイティブセンター	東京都 港区	20	商業施設等の企 画・設計・施工	100.0	
株式会社ブックレット	大阪市 城東区	10	書籍販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
エクセル株式会社	東京都 渋谷区	80	不動産賃貸	100.0	役員の兼任(1名)
株式会社オンワード リゾート&ゴルフ	東京都 中央区	405	リゾート事業の 統括管理	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任...有(1名)
株式会社オンワード ライフデザインネットワーク	東京都 中央区	90	情報等のサービ スおよび旅行業	100.0 (100.0)	建物等の賃貸 役員の兼任...有(1名)
オンワード ビーチリゾートグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 54,989	ホテルおよびリ ゾート施設の運 営管理	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任...有(1名)
オンワードマンギラオグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の 経営	100.0 (100.0)	役員の兼任...有(1名)
その他 48社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ガイドーリミテッド	東京都 千代田区	6,891	繊維製品等の製 造販売	21.4	
その他 18社					

(注) 1 株式会社ガイドーリミテッドは有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

3 株式会社オンワード樫山、ジルサンダーイタリアS.P.A.、オンワードビーチリゾートグアムINC.及びオンワードマンギラオグアムINC.は、特定子会社です。

4 株式会社オンワード樫山については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 売上高 159,723百万円 経常利益 20,353百万円 当期純利益 2,627百万円  
純資産額 42,391百万円 総資産 100,175百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	4,891 〔10,471〕
その他の事業	297 〔1,496〕
全社(共通)	36 〔13〕
合計	5,224 〔11,980〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。

## (2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 〔13〕	46.2	19.4	9,989

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

## (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済対策や金融政策の効果などから円高の是正、株高が進み、企業収益の改善や個人消費の持ち直し傾向が見られるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、欧州債務問題の長期化や新興国経済の成長鈍化など世界経済の下振れリスクによる影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当アパレル・ファッション業界では、株高による資産効果と消費マインドの回復から高額品を中心とした高付加価値商品に堅調な動きが見られましたが、10月以降は消費税率引き上げの決定や、台風などの悪天候の影響もあり、厳しい状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは国内事業につきましては、株式会社オンワード樫山を中心に選択と集中を更に進め、基幹事業や主力ブランドの収益拡大を積極的に推進しました。

海外事業につきましては、欧州事業会社の再編を進め、「オンワードラグジュアリーグループ」として、イタリアのジボ・コーとジルサンダーの両グループの統合を実施しました。アジア地区では、既存事業の収益確保とアセアン地域への新規開拓を進めました。北米地区では、今後の事業拡大のため企画部門の充実やブランド開発を実施しました。

以上の結果、連結売上高は2,790億73百万円（前年同期比8.0%増）、連結営業利益は94億22百万円（前年同期比15.8%減）、連結経常利益は122億11百万円（前年同期比8.9%減）、連結当期純利益は46億58百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

#### アパレル関連事業

国内事業につきましては、株式会社オンワード樫山において、上期は基幹ブランドを中心に順調に売上拡大するとともに、メンズ部門が回復基調となりました。しかしながら、下期は、悪天候や節約志向の高まりにより、厳しい結果となりました。そのなかでネットビジネスは、株式会社オンワード樫山をはじめ各社ともに年間を通じ順調に推移し計画以上の業績となりました。

海外事業につきましては、欧州地区では、ジョゼフグループの業績が大きく改善し、ジボ・コーグループも売上拡大と安定的な利益体制ができました。一方、ジルサンダーグループは事業拡大を進めるなかで、先行的な投資により減益となりました。アジア地区、北米地区では、売上は確保できたものの、不安定な国際情勢や経済環境に加え、新たな拡大に向けた投資などにより費用が増加し減益となりました。

以上の結果、売上高は2,620億75百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は116億34百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

#### その他の事業

サービス関連事業につきましては、設計・施工事業の株式会社オンワードクリエイティブセンターおよびファッション物流事業のアクロストラנסポート株式会社の売上拡大は計画通りに進みましたが、コストアップなどの影響により利益は前年を下回りました。また、リゾート関連事業につきましては、順調に推移し増収増益の業績をあげることができました。

以上の結果、売上高は169億97百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は2億89百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が17億25百万円増加したこと等により前年同期に比べ32億23百万円増加し、133億61百万円の収入（前年同期は101億37百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、売場設備への投資等により143億円の支出（前年同期は106億82百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減および配当金の支払が主なもので21億21百万円の収入（前年同期は78億48百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べて26億85百万円増加し、272億30百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	60,721	114.7

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
アパレル 関連事業	紳士服	50,804	102.4
	婦人服	162,833	109.3
	子供服	6,785	101.4
	その他	41,652	111.4
	計	262,075	108.0
その他の事業	16,997	108.3	
合計	279,073	108.0	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争のもと、消費者の選別はより厳しさを増しています。また人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の価値観の多様化などが進んでいます。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、消費者に対して価値ある商品やサービスを提供することで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

#### 国内事業について

当社グループは、「ブランド軸経営」によりブランドの価値を高めるとともに、伝統を大切にしながら時代に合わせた進化を行い、事業の拡大をめざしています。

既存ブランドにつきましては、基幹ブランドを中心に店舗の運営効率を高め、収益性を向上させていきます。さらに、ライフスタイル提案型の新たな分野への事業拡大をはかっていきます。

また、直営路面店の出店拡大等によりブランドメッセージの発信と小売事業の強化をはかるとともに、ネットビジネスにつきましても当社グループの総合力を活用することにより、積極的な拡大をはかっていきます。

#### 海外事業について

当社グループは、グローバル戦略を推進し、海外事業の積極的な収益拡大をめざしています。

欧州地区では、事業会社の再編を進め、「オンワードラグジュアリーグループ」として、イタリアのジボ・コーとジルサンダーの両グループの統合を実施しました。今後は、イギリスのジョゼフグループも含めた欧州事業を一元化する機構再編を行い、経営の効率化と収益力の強化をはかっていきます。

アジア地区では、既存事業の収益確保とアセアン地域への新規開拓を進めるとともに、ネットビジネスの拡大も行い、積極的な成長を推進していきます。

北米地区では、運営体制の整備を進め、中期的な視点から必要な投資を行いながら事業拡大へ向けた取組みを実行していきます。

#### 商品開発について

当社グループは、常に新鮮で、付加価値の高い商品を消費者に提案していくことが使命であると考えています。そのために、グローバルネットワークによるファッショントレンド情報やオンワード総合研究所の技術開発力を活用して「ファッション」「テクノロジー」「クオリティ」の3つの側面から新たなアイテムを開発し、「新しい豊かさ」を提案していきます。

#### 生産体制およびSCM（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品の適地生産を基本としており、具体的には、中国では資本提携している協力工場等との取組みを更に強化することで、安定的な生産力の確保を推進しています。

また、ベトナムなど中国以外の生産拠点の拡大も推進しています。

#### CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

CSR経営につきましては、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、生活文化企業として豊かな人間生活づくりに貢献するとともに、「地球環境の保全」を経営の重要課題として捉え、人と環境にやさしい企業をめざしています。「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」を環境コンセプトとして定め、ファッションを機軸とした様々な企業活動を通じて、「地球と、世界の人々との共生」をめざしたチャレンジを続けています。たとえば、長くご愛用いただける高品質な商品の提供、環境への負荷を低減する最先端の技術や商品およびサービスの開発、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施、社屋の省エネ化、低公害車両の導入、土佐山オンワード“虹の森”での森林保全活動などの取組み等による、環境・社会貢献活動を推進しています。

コンプライアンスにつきましては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得よう努めています。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動を行い、周知徹底をはかっています。

また、個人情報保護法につきましても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙を行っています。

## (会社の支配に関する基本方針)

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様が最終的な決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### 2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

#### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んでまいりました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

#### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

### 3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行なっています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年5月28日)現在において、当社グループが判断したものです。

##### 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、「ブランド軸経営」によって独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 気象状況ならびに災害によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザなど疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信用度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めによって権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは提携している海外企業が所有する知的財産権の使用権を得て、ライセンスブランドによる事業を行なっていますが、不測の事由による契約の解除あるいは契約更改条件の悪化を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員および全従業員への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や費用負担増を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM & A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ266億51百万円増加し、3,134億30百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、売上債権、商品及び製品等の増加により100億28百万円増加しました。固定資産は、設備投資による建物及び構築物、リース資産の増加、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券等の増加により166億22百万円増加しました。

#### 負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ169億94百万円増加し、1,384億1百万円となりました。流動負債は、未払法人税等は減少したものの、仕入債務等の増加により2億69百万円増加しました。固定負債は、長期借入金等の増加により167億24百万円増加しました。

#### 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ96億56百万円増加し、1,750億28百万円となりました。株主資本は、利益剰余金等の増加により9億36百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、保有株式の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加および為替換算調整勘定等の増加により84億39百万円増加しました。

### (3) 経営成績の分析

#### 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりです。

#### 売上高および売上総利益

売上高は、前連結会計年度末に比べ207億3百万円増加し、2,790億73百万円となりました。

売上総利益は、売上高総利益率が48.2%から46.6%に低下したものの売上高の増加により、前連結会計年度末に比べ54億68百万円増加し1,299億59百万円となりました。

#### 営業利益および経常利益

売上高の増加に伴い、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は43.9%から43.2%に低下しました。しかしながら、売上高総利益率の低下により営業利益率は4.3%から3.4%になり、営業利益は前連結会計年度末に比べ17億70百万円減少し94億22百万円となりました。また、経常利益につきましては、11億93百万円減少し122億11百万円となりました。

#### 税金等調整前当期純利益および当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益が主な要因で11億29百万円となり、特別損失は固定資産処分損および企業年金基金解散損失が主な要因で38億66百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度末に比べ17億25百万円増加し、94億74百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度末に比べ1億55百万円増加し、46億58百万円となりました。

- (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について  
「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。
- (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。
- (6) 経営者の問題意識と今後の方針について  
「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売及び物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は167億50百万円で、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業につきましては、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額100億66百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業につきましては、営業設備の強化および経営の効率化を図るため、総額8億79百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失3億22百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5」に記載のとおりです。

上記のほかに、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	事務所		3,585 (822)	2,535	6,121	
京橋本社ビル (東京都中央区)	全社	仮事務所	34	( )	68	103	36
オンワード総合研究所 (横浜市都筑区)	全社	研修施設	2,159	2,419 (13,677)	45	4,625	

(注) 1 日本橋本社ビル建て替えに伴い、一時的に仮移転しています。

2 日本橋本社ビル帳簿価額「その他」は建設仮勘定です。

## (2) 国内子会社

平成26年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オンワード樺山	芝浦ビル (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	467	4,878 (7,080)	84	5,429	567
(株)オンワード樺山	大阪支店 (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	107	3,201 (2,634)	19	3,328	139
(株)オンワード樺山	福岡支店 (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	323	2,211 (2,123)	20	2,555	62
(株)オンワード樺山	名古屋支店 (名古屋市中村区)	アパレル 関連事業	事務所	2,260	766 (3,158)	23	3,050	80
(株)オンワード樺山	札幌支店 (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	207	268 (1,445)	9	485	33
(株)オンワード樺山	仙台支店 (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	1,908	1,206 (1,817)	16	3,132	76
(株)オンワード樺山	広島支店 (広島市西区)	アパレル 関連事業	事務所	331	834 (3,306)	7	1,173	84
オンワード商事(株)	木場ビル (東京都江東区)	アパレル 関連事業	事務所	185	727 (1,660)		913	187
アクロストランス ポート(株)	辰日物流センター (東京都江東区)	その他の 事業	物流倉庫	840	3,071 (8,810)	215	4,128	36
(株)オーアンドケー	レイクランド カントリークラブ (栃木県宇都宮市)	その他の 事業	ゴルフ場	196	294 (697,797)	297	788	14

## (3) 在外子会社

平成26年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オンワードビーチ リゾートゲーム INC.	オンワードビーチ リゾート (米国グアム)	その他の 事業	ホテル	1,755	296 (5,503)	801	2,852	53

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 帳簿価額の「その他」は、「器具及び備品」、「長期前払費用」に計上されている売場什器等です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)オンワードホ ールディングス	日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	本社ビル の建替	5,500	2,535	自己資金	平成24年 11月	平成26年 11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月28日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、 1,000株です。
計	172,921,669	172,921,669		

## (2)【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年新株予約権(平成18年5月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	155個	155個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,500株	15,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,541円 資本組入額 771円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成19年新株予約権(平成19年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	181個	181個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,100株	18,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成48年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	520個	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株	52,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 944円 資本組入額 472円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年6月21日から平成50年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	433個	433個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,300株	43,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905円 資本組入額 453円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年3月1日から平成50年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成21年新株予約権(平成21年2月19日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,624個	1,624個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,400株	162,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成50年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年3月1日から平成51年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		



## 平成21年新株予約権(平成21年5月28日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,292個	1,292個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	129,200株	129,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年6月20日～平成51年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432円 資本組入額 216円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成50年6月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年6月20日から平成51年6月19日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成22年新株予約権(平成22年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,541個	1,541個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	154,100株	154,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成51年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年3月1日から平成52年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成22年新株予約権(平成22年5月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,048個	1,048個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,800株	104,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年6月19日～平成52年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 613円 資本組入額 307円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成51年6月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年6月19日から平成52年6月18日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成23年新株予約権(平成23年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,743個	1,743個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	174,300株	174,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成52年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年3月1日から平成53年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成23年新株予約権(平成23年5月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,448個	1,448個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,800株	144,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日～平成53年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 510円 資本組入額 255円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成52年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年6月21日から平成53年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成24年新株予約権(平成24年2月17日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,973個	1,973個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	197,300株	197,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年3月20日～平成54年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成53年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年3月1日から平成54年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成24年新株予約権(平成24年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,414個	1,414個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,400株	141,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月21日～平成54年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成53年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年6月21日から平成54年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成25年新株予約権(平成25年2月15日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,432個	1,432個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	143,200株	143,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成25年3月19日～平成55年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 572円 資本組入額 286円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成54年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年3月1日から平成55年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		



## 平成25年新株予約権(平成25年5月23日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	1,070個	1,070個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	107,000株	107,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月21日～平成55年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 629円 資本組入額 315円	同左
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成54年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年6月21日から平成55年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成26年新株予約権(平成26年2月14日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数		1,461個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		146,100株
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 1円
新株予約権の行使期間		平成26年3月21日～平成56年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 466円 資本組入額 233円
新株予約権行使の条件		<p>当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成55年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年3月1日から平成56年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月1日 (注)1		172,921,669		30,079	935	51,550

(注)1 連結子会社であるチャコット株式会社は、平成16年3月1日に当社と株式交換を実施し、当社の完全子会社としたことによるものです。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		61	35	338	203	4	11,745	12,386	
所有株式数 (単元)		45,891	1,516	41,473	38,275	2	45,139	172,296	625,669
所有株式数 の割合(%)		26.63	0.88	24.07	22.22	0.00	26.20	100.00	

(注)1 自己株式15,988,357株は「個人その他」に15,988単元、「単元未満株式の状況」に357株含まれています。  
なお、平成26年2月28日現在の実保有残高は15,988,357株です。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋三丁目10-5	8,710	5.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	5,727	3.31
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14-1	5,001	2.89
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,228	2.44
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,200	2.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,168	2.41
オンワードホールディングス 取引先持株会	東京都中央区京橋一丁目7-1	3,730	2.15
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	3,586	2.07
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,448	1.99
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3-2	3,417	1.97
計		46,217	26.72

(注)1 自己株式15,988千株(9.24%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,988,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,308,000	156,308	
単元未満株式	普通株式 625,669		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669		
総株主の議決権		156,308	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式357株が含まれています。

## 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株オンワードホールディングス	東京都中央区京橋 一丁目7番1号	15,988,000		15,988,000	9.24
計		15,988,000		15,988,000	9.24

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の当社第59回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 61,000株 監査役付与分 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月24日開催の当社第60回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 37,000株 監査役付与分 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の当社第61回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名、執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年2月19日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名、執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	268,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月28日開催の当社第62回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名、執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	194,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月27日開催の当社第63回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	115,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 12名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	199,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年5月26日開催の当社第64回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年2月17日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 9名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年5月24日開催の当社第65回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	141,400株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年2月15日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名、当社子会社の取締役 6名、執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	151,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年5月23日開催の当社第66回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	107,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年2月14日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名、当社子会社の取締役 5名、執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	146,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年5月22日開催の当社第67回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	136,800株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日～平成56年6月20日
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成55年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年6月21日から平成56年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,873	7,386,926
当期間における取得自己株式	535	363,065

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による減少及び新株予約権の権利行使)	66,700	100,868,203		
保有自己株式数	15,988,357		15,988,892	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また毎期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期と同額の1株当たり24円の配当としました。

内部留保資金につきましては、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年5月22日定時株主総会決議	3,766	24.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	734	803	748	761	980
最低(円)	501	589	522	552	694

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	880	864	826	838	813	768
最低(円)	831	800	775	759	736	694

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		廣内 武	昭和17年11月5日生	昭和40年4月 昭和60年5月 平成3年4月 平成6年4月 平成9年3月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年9月 平成26年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長兼CEO (株)オンワード樫山代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長(現任) (株)オンワード樫山代表取締役会長(現任)	(注)1	108
専務取締役	管理部門担当 第三事業担当	吉沢 正明	昭和21年2月19日生	昭和43年4月 平成15年5月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成26年3月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (株)オンワードリゾート&ゴルフ代表取締役社長(現任) 当社専務取締役 (株)オンワード樫山取締役専務執行役員(現任) 当社専務取締役管理部門担当、第三事業担当、リゾート事業担当(現任)	同上	15
取締役	第一事業担当	馬場 昭典	昭和43年1月23日生	平成2年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年9月 平成22年3月 平成23年9月 平成24年5月 平成26年3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (株)オンワード樫山代表取締役社長執行役員(現任) 当社取締役 当社取締役第一事業担当、北米担当(現任)	同上	10
取締役	第二事業担当 宣伝・マーケティング担当	山田 博明	昭和24年5月19日生	昭和49年4月 平成14年7月 平成16年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成24年3月 平成24年5月 平成24年6月 平成26年3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 チャコット(株)代表取締役社長 当社専務執行役員 当社取締役 (株)オンワード樫山取締役副社長執行役員(現任) チャコット(株)代表取締役会長(現任) 当社取締役第二事業担当、アジア担当、宣伝・マーケティング・新規事業開発担当、店舗・流通開発担当(現任)	同上	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	E C・情報・環境経営担当	保元道宣	昭和40年9月13日生	平成18年5月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成26年5月	当社入社 当社執行役員 ㈱オンワード樺山執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樺山常務執行役員 当社取締役E C担当、情報・環境経営担当(現任) ㈱オンワード樺山取締役常務執行役員(現任)	(注)1	3
取締役	非常勤	本庄八郎	昭和15年8月31日生	昭和62年4月 昭和63年5月 平成17年5月 平成21年5月	㈱伊藤園代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(非常勤)(現任) ㈱伊藤園代表取締役会長(現任)	同上	20
取締役	非常勤	中村嘉秀	昭和17年10月22日生	平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年7月 平成19年5月	ソニー㈱執行役員常務 ソニーケミカル㈱代表取締役社長 ソニー㈱業務執行役員上席常務 アルダージ㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)(現任)	同上	1
監査役	常勤	青山仁	昭和28年9月21日生	昭和52年4月 平成16年3月 平成22年5月	当社入社 当社執行役員人財部長 当社監査役(現任) ㈱オンワード樺山監査役(現任)	(注)2	8
監査役	常勤	玉井研一郎	昭和27年8月25日生	昭和53年4月 平成13年11月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年5月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樺山常務執行役員 ㈱オンワード樺山取締役常務執行役員 ㈱オンワード樺山取締役専務執行役員 当社専務執行役員 ㈱オンワード樺山専務執行役員 当社監査役(現任) ㈱オンワード樺山監査役(現任)	(注)3	1
監査役	非常勤	矢部丈太郎	昭和14年1月8日生	平成9年6月 平成10年7月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年9月 平成19年9月	公正取引委員会事務総局事務総長 財団法人公正取引協会副会長 実践女子大学教授 当社監査役(非常勤)(現任) 第一三共㈱社外取締役 ㈱オンワード樺山社外監査役(非常勤)(現任)	(注)2	5
監査役	非常勤	大橋一章	昭和17年4月14日生	昭和61年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成22年5月 平成25年5月	早稲田大学第一文学部教授 同大学第一文学部学部長 同大学文学部教授 当社監査役(非常勤)(現任) ㈱オンワード樺山社外監査役(非常勤)(現任) 同大学名誉教授(現任)	同上	1
計							182

- (注)1. 取締役の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 本庄八郎、中村嘉秀の両氏は、社外取締役です。
5. 監査役 矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、社外監査役です。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の「健全性」「公平性」「透明性」「遵法性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値すなわち株主価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。株主をはじめ、すべてのステークホルダーとの信頼関係の構築をめざし、経営システムならびに株主総会・取締役会・監査役会等の制度機能を強化して、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等

#### イ. 企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役・取締役会

当社は取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。また、取締役7名のうち、2名を独立性の高い社外取締役とし、取締役会の経営監督機能を強化しています。

##### (b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、2名を独立性の高い社外監査役とし、また、監査役の職務を補助する監査役スタッフを設置し、経営の監視機能を強化しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って取締役会、グループ決算会議、グループ経営推進会議などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、内部監査部、各業務部門より定期的にモニタリングを行い、効率的で適法な企業体制が構築されるよう監視しています。

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うことにより監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しています。また、監査方針ならびに分担に従って各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っています。

##### (c) 各種委員会の概要

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行っています。

##### (d) 業務執行の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。

その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入し、さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うためにグループ戦略会議ならびにグループ経営推進会議を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。



- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備・運用する。
  - ・ リスク管理体制の所管部門をコンプライアンス部とする。
  - ・ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
  - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役・執行役員・使用人の職務執行の効率化に努める。
  - ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行なうため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
  - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
  - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を社内および社外に設置し、運営する。
  - ・ 内部監査部は、各部門における業務が、法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役に報告する。
- (f) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてのりん議・協議を行う。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
- (i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
  - ・ 取締役・執行役員・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
  - ・ 監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(1) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 内部監査部は、取締役会の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門をコンプライアンス部として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行っています。

内部監査及び監査役監査

監査役監査は、監査基準に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっています。

内部監査については、当社の内部監査部（人員5名）が、監査役・会計監査人と連携をとり各部門における業務及び財務計算に関する書類その他の情報が法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社と社外取締役および社外監査役との間には人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。当社のステークホルダーとの利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外役員です。

また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、独立性の確保を重視しています。

社外取締役の選任につきましては、取締役会の経営チェック機能を高めるとともに経営の「健全性」「透明性」のさらなる向上をはかることを目的としています。

社外取締役の本庄八郎氏につきましては、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外取締役の中村嘉秀氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の選任につきましては、経営の監視機能を強化することを目的としています。

社外監査役の矢部丈太郎氏につきましては、行政機関における多様な経験と高い見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の大橋一章氏につきましては、学識経験者としての幅広い知識と見識を、独立的な立場から当社の監査にいかしていただけると判断し、選任しています。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、各取引所に届出しています。

また、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

- ・ 社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 役員の報酬等

## イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	406	234	106	66	5名
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36			3名
社外役員	40	40			4名

## ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
廣内 武 (取締役)	163	提出会社	94	42	26

## 八. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

## (a) 報酬体系と内容

役員の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションで構成しています。

## ・基本報酬

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案し、取締役にについては取締役会にて、監査役にについては監査役の協議にて決定します。

## ・賞与

取締役を対象として、過年度の連結業績等に基づき支給します。但し、社外取締役には支給していません。

## ・株式報酬型ストックオプション

取締役を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しています。これは、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止したことにかえて付与するものです。但し、社外取締役へは付与していません。

## (b) 決定方法

取締役の基本報酬と賞与は、平成19年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額500百万円以内）の範囲内において、取締役会の決議により決定しています。また、株式報酬型ストックオプションは、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として決定しています。

監査役の基本報酬は、平成7年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額60百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

## 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 69銘柄

貸借対照表計上額の合計額 36,682百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,223,236	3,307	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	950,069	3,272	取引関係の維持・強化
株式会社良品計画	503,500	3,056	取引関係の構築・強化
株式会社丸井グループ	2,974,489	2,352	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,791,000	2,344	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	2,334	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	3,854,000	2,200	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,992	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	820,000	1,933	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	1,663	取引関係の構築・強化
株式会社高島屋	1,809,979	1,314	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	1,233	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	1,449,880	961	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,099,127	900	取引関係の維持・強化
アツギ株式会社	6,123,000	698	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	589	取引関係の構築・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	402	金融取引の安定・維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	305	金融取引の安定・維持
小田急電鉄株式会社	300,000	293	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	206	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	713,045	202	取引関係の維持・強化
帝人株式会社	734,000	157	取引関係の維持・強化
J. フロントリテイリング株式会社	281,564	154	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	114	取引関係の維持・強化
タキヒヨー株式会社	237,000	104	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	83,565	70	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	60	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	50,504	34	取引関係の維持・強化
株式会社ニッセンホールディングス	70,000	22	取引関係の維持・強化
株式会社丸榮	210,563	21	取引関係の維持・強化

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	950,350	4,637	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,228,399	3,706	取引関係の維持・強化
株式会社良品計画	303,500	2,798	取引関係の構築・強化
東レ株式会社	3,854,000	2,701	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	2,974,489	2,489	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	820,000	2,482	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,491,000	2,279	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	2,185	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	2,015	取引関係の構築・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,933	取引関係の維持・強化
株式会社高島屋	1,822,138	1,608	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	1,503	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	1,458,232	1,277	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,103,246	941	取引関係の維持・強化
アツギ株式会社	6,123,000	716	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	658	取引関係の構築・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	492	金融取引の安定・維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	349	金融取引の安定・維持
小田急電鉄株式会社	300,000	273	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	235	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	723,993	228	取引関係の維持・強化
J．フロントリテイリング株式会社	299,343	192	取引関係の維持・強化
帝人株式会社	734,000	179	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	130	取引関係の維持・強化
タキヒヨー株式会社	237,000	96	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	91,597	69	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	65	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	57,062	40	取引関係の維持・強化
株式会社丸榮	229,897	39	取引関係の維持・強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	22,803	35	取引関係の維持・強化

#### 八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

#### 会計監査の状況

(a) 会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており適宜監査を実施しています。

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人...新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員...川井 克之

指定有限責任社員 業務執行社員...原 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員...柄澤 一恵

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しています。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士26名、その他30名

#### 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

#### 買収防衛に関する事項

当社は、平成26年4月4日開催の取締役会決議、および平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会決議を受け、買収防衛策を継続しました。買収防衛策の基本方針等の概要については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しています。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	11	94	5
連結子会社	86	1	80	6
計	176	12	174	11

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査等を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査等を委託し、対価を支払っています。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,677	27,375
受取手形及び売掛金	25,863	28,250
商品及び製品	29,226	34,365
仕掛品	1,780	1,668
原材料及び貯蔵品	3,470	4,645
繰延税金資産	7,931	5,108
その他	7,823	9,568
貸倒引当金	452	635
<b>流動資産合計</b>	<b>100,321</b>	<b>110,349</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 78,572	2 80,722
減価償却累計額	52,891	52,879
建物及び構築物(純額)	25,680	27,843
土地	2, 3 50,061	2, 3 56,322
リース資産	2,359	8,073
減価償却累計額	1,063	1,662
リース資産(純額)	1,296	6,410
その他	2 28,438	2 33,088
減価償却累計額	18,615	20,786
その他(純額)	9,823	12,302
<b>有形固定資産合計</b>	<b>86,861</b>	<b>102,878</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	32,769	29,740
その他	2,688	4,535
<b>無形固定資産合計</b>	<b>35,457</b>	<b>34,276</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 42,730	1 49,161
長期貸付金	5,275	5,446
長期前払費用	1,212	1,182
繰延税金資産	3,600	3,079
その他	13,862	10,028
貸倒引当金	2,541	2,971
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>64,138</b>	<b>65,926</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>186,458</b>	<b>203,081</b>
<b>資産合計</b>	<b>286,779</b>	<b>313,430</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	33,512	38,305
短期借入金	28,614	41,824
1年内返済予定の長期借入金	18,967	3,132
未払法人税等	4,829	955
賞与引当金	1,289	1,286
役員賞与引当金	252	186
返品調整引当金	528	496
ポイント引当金	249	264
その他	12,496	14,557
流動負債合計	100,740	101,009
<b>固定負債</b>		
社債	250	150
長期借入金	1,323	13,901
再評価に係る繰延税金負債	3 3,966	3 3,966
退職給付引当金	3,058	3,420
リース債務	1,062	5,981
役員退職慰労引当金	152	136
その他	10,853	9,834
固定負債合計	20,666	37,391
負債合計	121,407	138,401
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	120,164	121,007
自己株式	23,146	23,052
株主資本合計	177,141	178,077
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,531	5,004
繰延ヘッジ損益	34	33
土地再評価差額金	3 12,502	3 12,502
為替換算調整勘定	2,483	2,550
その他の包括利益累計額合計	13,420	4,981
新株予約権	724	823
少数株主持分	926	1,109
純資産合計	165,372	175,028
負債純資産合計	286,779	313,430

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
売上高	258,369	279,073
売上原価	1, 2 133,878	1, 2 149,113
売上総利益	124,490	129,959
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,312	7,172
報酬及び給料手当	49,392	51,956
賞与引当金繰入額	1,070	989
役員賞与引当金繰入額	252	186
退職給付費用	2,316	1,736
役員退職慰労引当金繰入額	27	22
賃借料	15,925	17,790
減価償却費	4,953	5,749
のれん償却額	3,937	3,313
その他	29,112	31,620
販売費及び一般管理費合計	113,298	120,537
営業利益	11,192	9,422
営業外収益		
受取利息	118	138
受取配当金	416	439
受取ロイヤリティー	730	934
受取地代家賃	622	717
施設利用料収入	172	178
持分法による投資利益	250	-
為替差益	-	464
その他	1,415	1,335
営業外収益合計	3,726	4,209
営業外費用		
支払利息	635	574
売場什器等除却損	249	334
支払ロイヤリティー	104	157
為替差損	237	-
持分法による投資損失	-	28
シンジケートローン手数料	141	128
その他	146	196
営業外費用合計	1,514	1,420
経常利益	13,405	12,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 16	3 238
投資有価証券売却益	-	891
退職給付制度移行益	1,951	-
特別利益合計	1,967	1,129
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 122	4 1,556
投資有価証券評価損	414	-
減損損失	5 6,918	5 322
特別退職金	129	82
企業年金基金解散損失	-	1,263
その他	38	640
特別損失合計	7,623	3,866
税金等調整前当期純利益	7,748	9,474
法人税、住民税及び事業税	7,398	3,111
法人税等調整額	4,209	1,670
法人税等合計	3,188	4,781
少数株主損益調整前当期純利益	4,560	4,693
少数株主利益	56	34
当期純利益	4,503	4,658

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,560	4,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,954	3,389
繰延ヘッジ損益	24	67
為替換算調整勘定	1,598	4,767
持分法適用会社に対する持分相当額	387	451
その他の包括利益合計	6,963	8,540
包括利益	11,523	13,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,410	13,098
少数株主に係る包括利益	113	135

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	30,079	50,043	119,524	23,326	176,320	3,792	9
当期変動額							
剰余金の配当			3,762		3,762		
当期純利益			4,503		4,503		
自己株式の取得				3	3		
自己株式の処分			100	184	83		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						5,324	24
当期変動額合計			640	180	821	5,324	24
当期末残高	30,079	50,043	120,164	23,146	177,141	1,531	34

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,502	4,042	20,327	653	656	157,302
当期変動額						
剰余金の配当						3,762
当期純利益						4,503
自己株式の取得						3
自己株式の処分						83
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		1,558	6,907	70	269	7,248
当期変動額合計		1,558	6,907	70	269	8,069
当期末残高	12,502	2,483	13,420	724	926	165,372



当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	30,079	50,043	120,164	23,146	177,141	1,531	34
当期変動額							
剰余金の配当			3,765		3,765		
当期純利益			4,658		4,658		
自己株式の取得				7	7		
自己株式の処分			51	100	49		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						3,472	67
当期変動額合計			842	93	936	3,472	67
当期末残高	30,079	50,043	121,007	23,052	178,077	5,004	33

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,502	2,483	13,420	724	926	165,372
当期変動額						
剰余金の配当						3,765
当期純利益						4,658
自己株式の取得						7
自己株式の処分						49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		5,034	8,439	99	182	8,720
当期変動額合計		5,034	8,439	99	182	9,656
当期末残高	12,502	2,550	4,981	823	1,109	175,028

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,748	9,474
減価償却費	5,721	6,800
減損損失	6,918	322
のれん償却額	3,937	3,313
貸倒引当金の増減額(は減少)	284	515
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,419	1,944
受取利息及び受取配当金	535	578
支払利息	635	574
持分法による投資損益(は益)	250	28
固定資産処分損益(は益)	106	1,318
売場什器除却損	249	334
投資有価証券売却損益(は益)	-	891
投資有価証券評価損益(は益)	414	-
売上債権の増減額(は増加)	454	325
たな卸資産の増減額(は増加)	2,094	4,025
仕入債務の増減額(は減少)	654	2,515
その他	645	3,381
小計	17,592	17,940
利息及び配当金の受取額	768	812
利息の支払額	647	593
法人税等の支払額	9,288	6,283
法人税等の還付額	1,712	1,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,137	13,361
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	68	32
定期預金の払戻による収入	1,087	35
有形固定資産の取得による支出	6,410	13,677
有形固定資産の売却による収入	23	694
投資有価証券の取得による支出	993	125
投資有価証券の売却による収入	-	2,268
長期前払費用の取得による支出	635	870
差入保証金の差入による支出	1,001	1,333
差入保証金の回収による収入	768	1,274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,939	12
連結子会社株式の追加取得による支出	16	-
その他	1,496	2,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,682	14,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	367	10,503
長期借入れによる収入	2,204	15,353
長期借入金の返済による支出	5,037	19,014
自己株式の取得による支出	3	7
配当金の支払額	3,762	3,765
少数株主への配当金の支払額	54	57
その他	828	890
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,848</b>	<b>2,121</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	850	1,486
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>7,542</b>	<b>2,668</b>
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	17
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>32,087</b>	<b>24,544</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>24,544</b>	<b>27,230</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社数 69社

主要な連結子会社の名称

株式会社オンワード樺山

オンワード商事株式会社

チャコット株式会社

株式会社クリエイティブヨーコ

株式会社アイランド

株式会社バーズ・アソシエーション

バスストップ株式会社

アクロストランスポート株式会社

株式会社オンワードクリエイティブセンター

ジョゼフLTD.

オンワードラグジュアリーグループS.P.A.

ジルサンダーイタリアS.P.A.

オンワードビーチリゾートゲームINC.

当連結会計年度において、モンテナボレオーネLLC.の株式を取得したため連結子会社に加えしました。

(株)オンワード樺山を存続会社としてダナキャランジャパン(株)を吸収合併し、(株)バーズ・アソシエーションを存続会社として(株)NAIMAと(株)バースビレッジを吸収合併しました。また、ジボ・コーS.P.A.はイリスS.P.A.を吸収合併し、社名をオンワードラグジュアリーグループS.P.A.に変更しています。

前連結会計年度において非連結子会社であった恩瓦徳服飾貿易(上海)有限公司は、重要性が増したため当連結会計年度から連結の範囲に加えています。

また、グレースコンチネンタルコリアCO.,LTD.、O.K.N.アムステルダムB.V.を清算したため連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

オンワードイタリアS.P.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数

19社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

株式会社ガイドーリミテッド

ゲーリーグレンLTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

オンワードイタリアS.P.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) ゲーリーグレンLTD.の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、株式会社ガイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

#### (1) 11月30日決算会社

ジョゼフLTD.

オンワードラグジュアリーグループS.P.A.

ジルサンダーイタリアS.P.A.

他25社

#### (2) 12月31日決算会社

オンワードビーチリゾートグアム INC.

J.プレス INC.

恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司

他18社

上記の連結子会社については、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法により評価しています。

たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は、定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

返品調整引当金

一部の国内連結子会社は、過去の返品率および売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。

ポイント引当金

一部の国内連結子会社において、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

退職給付引当金

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~10年)による定額法により処理しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。

ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他、減価償却累計額、その他(純額)」に表示していた30,797百万円、19,678百万円、11,119百万円は、「リース資産、減価償却累計額、リース資産(純額)」2,359百万円、1,063百万円、1,296百万円、「その他、減価償却累計額、その他(純額)」28,438百万円、18,615百万円、9,823百万円として組替えています。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債および純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた11,916百万円は、「リース債務」1,059百万円、「その他」10,856百万円として組替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払ロイヤリティー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた250百万円は、「支払ロイヤリティー」104百万円、「その他」146百万円として組替えています。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しています。

## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
投資有価証券(株式)	9,292百万円	9,503百万円

2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
建物及び構築物	878百万円	835百万円
土地	7,199百万円	7,199百万円
その他	1百万円	0百万円
計	8,078百万円	8,035百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

## 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,466百万円	3,460百万円

## 4 偶発債務

関係会社の銀行借入金に対する保証債務額

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
オルロージュサンプノアS.A.S.	4百万円	6百万円
株式会社J.ディレクション	33百万円	39百万円
計	38百万円	46百万円



(連結損益計算書関係)

## 1 (前連結会計年度)

返品調整引当金の繰入差額42百万円(戻入)が売上原価に含まれています。

(当連結会計年度)

返品調整引当金の繰入差額51百万円(戻入)が売上原価に含まれています。

## 2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上原価	10,769百万円	12,247百万円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物及び構築物	6百万円	百万円
その他の有形固定資産	9百万円	238百万円
計	16百万円	238百万円

## 4 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物及び構築物	94百万円	1,533百万円
その他の有形固定資産	24百万円	21百万円
その他の無形固定資産	2百万円	1百万円
計	122百万円	1,556百万円

## 5 減損損失の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	78
		その他の無形固定資産	0
		その他	135
		のれん	6,704

当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214百万円)として特別損失に計上しました。

また、連結子会社のプロジェクトスローンLTD.について、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの未償却残高について、減損損失(6,704百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しています。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	210
		その他	111

当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(322百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,196百万円	6,301百万円
組替調整額	414百万円	983百万円
税効果調整前	6,611百万円	5,318百万円
税効果額	1,656百万円	1,928百万円
その他有価証券評価差額金	4,954百万円	3,389百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	69百万円	44百万円
組替調整額	21百万円	69百万円
税効果調整前	48百万円	114百万円
税効果額	23百万円	46百万円
繰延ヘッジ損益	24百万円	67百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,598百万円	4,767百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	387百万円	451百万円
その他の包括利益合計	6,963百万円	8,540百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669			172,921,669

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,162,243	5,841	121,900	16,046,184

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 5,841 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 121,900 株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					724
合計						724

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,762	24.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,765	利益剰余金	24.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669			172,921,669

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,046,184	8,873	66,700	15,988,357

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,873 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 66,700 株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					823
合計						823

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,765	24.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,766	利益剰余金	24.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	24,677百万円	27,375百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	132百万円	145百万円
現金及び現金同等物	24,544百万円	27,230百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

- 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	353	333		19
その他	257	241		15
合計	610	575		34

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	156	156		0
その他	107	106		1
合計	264	262		1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

## 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年以内	32	1
1年超	2	
合計	34	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
支払リース料	145	31
リース資産減損勘定の 取崩額		
減価償却費相当額	145	31
減損損失		

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

## 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年以内	64	26
1年超	26	
合計	90	26

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(貸主側)

重要性が乏しいため記載を省略しています。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利変動スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨オプション取引、および借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高・評価損益等の状況を月次で把握しています。

資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
現金及び預金	24,677	24,677	
受取手形及び売掛金	25,863	25,863	
投資有価証券			
其他有価証券	33,099	33,099	
関係会社株式	8,851	5,092	3,759
支払手形及び買掛金	(33,512)	(33,512)	
短期借入金	(28,614)	(28,614)	
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(20,291)	(20,409)	118
デリバティブ取引	37	37	

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
現金及び預金	27,375	27,375	
受取手形及び売掛金	28,250	28,250	
投資有価証券			
其他有価証券	39,321	39,321	
関係会社株式	9,024	5,000	4,023
支払手形及び買掛金	(38,305)	(38,305)	
短期借入金	(41,824)	(41,824)	
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(17,033)	(17,205)	171
デリバティブ取引	(40)	(40)	

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、ならびに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

支払手形及び買掛金、ならびに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
投資有価証券 非上場株式	779	815

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,677			
受取手形及び売掛金	25,862	0		
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの		58		600
合計	50,540	59		600

当連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,375			
受取手形及び売掛金	28,250			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	56			500
合計	55,683			500

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,614					
長期借入金	18,967	164	148	987	23	0

当連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,824					
長期借入金	3,132	3,163	3,178	4,558	3,001	

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	25,786	20,149	5,636
その他	254	194	59
小計	26,040	20,343	5,696
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,934	7,917	983
その他	124	131	6
小計	7,059	8,048	989
合計	33,099	28,392	4,706

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額338百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,905	21,645	10,259
その他	421	225	195
小計	32,326	21,870	10,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,995	7,426	430
その他			
小計	6,995	7,426	430
合計	39,321	29,296	10,024

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	2,268	891	

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール 米ドル	311	96	5	5
	売建プット 米ドル	680	211	67	67
	買建コール ユーロ	68	11	3	3
	売建プット ユーロ	136	22	2	2
	合計	1,196	342	60	60

(注)1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール 米ドル	96		4	4
	売建プット 米ドル	211		4	4
合計	308		0	0	

(注)1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

## (金利関連)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	3	3
	受取変動・支払固定	56	22	0	0
	受取固定・支払変動	100	100	1	1
合計		456	422	4	4

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	2	2
	受取変動・支払固定	3		0	0
	受取固定・支払変動	100	100	0	0
合計		403	400	3	3

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (通貨関連)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		1,315		26
	ユーロ		1,700		63
	ポンド		126		0
	中国元	0		0	
	売建	売掛金			
米ドル	578			2	
合計			3,721		92

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		2,249		31
	ユーロ		2,508		20
	ポンド		121		3
	中国元	125		1	
	売建	売掛金			
米ドル	140			4	
合計			5,145		44

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、当社及び一部の連結子会社が設けていた、企業年金基金は平成26年2月27日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散いたしました。この解散に伴い「企業年金基金解散損失」1,263百万円を特別損失として計上しています。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年2月28日現在) (百万円)
(1) 退職給付債務	28,121	18,591
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	25,801	13,858
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,320	4,732
(4) 未認識過去勤務債務	426	371
(5) 未認識数理計算上の差異	4,041	2,106
(6) 合計(3) + (4) + (5)	1,293	2,997
(7) 前払年金費用	4,351	423
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	3,058	3,420

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) (百万円)
(1) 勤務費用	1,494	1,301
(2) 利息費用	515	380
(3) 期待運用収益	207	182
(4) 過去勤務債務の費用処理額	56	53
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	949	268
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	55	463
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	2,750	2,178



## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1.5%	1.5%

## (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
0.2% ~ 1.5%	0.0 ~ 1.5%

## (4) 過去勤務債務の処理年数

5 ~ 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。)

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

5 ~ 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。)

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	171百万円	148百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年6月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	平成19年7月21日～平成49年7月20日

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	平成20年6月21日～平成50年2月28日

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年3月18日	平成21年6月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	平成21年6月20日～平成51年6月19日

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当子会社の取締役 8名 当子会社の執行役員 22名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 115,800株
付与日	平成22年3月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	当子会社の取締役及び当子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	平成22年6月19日～平成52年6月18日

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当子会社の取締役 12名 当子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 199,900株	普通株式 144,800株
付与日	平成23年3月18日	平成23年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当子会社の取締役及び当子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	平成23年6月21日～平成53年6月20日

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当子会社の取締役 9名 当子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 234,700株	普通株式 141,400株
付与日	平成24年3月19日	平成24年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当子会社の取締役及び当子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成24年3月20日～平成54年2月28日	平成24年6月21日～平成54年6月20日

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 14名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 151,300株	普通株式 107,000株
付与日	平成25年3月18日	平成25年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年3月19日～平成55年2月28日	平成25年6月21日～平成55年6月20日

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	20,000	23,300
付与		
失効		
権利確定	4,500	5,200
未確定残	15,500	18,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,000	
権利確定	4,500	5,200
権利行使	7,500	5,200
失効		
未行使残		

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	65,000	44,900
付与		
失効		
権利確定	33,000	10,000
未確定残	32,000	34,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		1,600
権利確定	33,000	10,000
権利行使	13,000	3,200
失効		
未行使残	20,000	8,400

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	165,100	141,500
付与		
失効		
権利確定	37,500	69,500
未確定残	127,600	72,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,800	
権利確定	37,500	69,500
権利行使	10,500	12,300
失効		
未行使残	34,800	57,200

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	152,500	104,800
付与		
失効		
権利確定	37,600	52,500
未確定残	114,900	52,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,400	
権利確定	37,600	52,500
権利行使	7,800	
失効		
未行使残	39,200	52,500

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	181,500	144,800
付与		
失効		
権利確定	38,200	65,400
未確定残	143,300	79,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	38,200	65,400
権利行使	7,200	
失効		
未行使残	31,000	65,400

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	197,300	141,400
付与		
失効		
権利確定	23,300	
未確定残	174,000	141,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	23,300	
権利行使		
失効		
未行使残	23,300	

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	151,300	107,000
失効	8,100	
権利確定		
未確定残	143,200	107,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	758	795
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	736	862
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	857	696
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	893	
公正な評価単価(付与日) (円)	475	613

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	893	
公正な評価単価(付与日) (円)	444	510

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	444	458

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	572	629

## 3. 平成25年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

## (1) 使用した算定技法

## ブラック・ショールズ式

	平成25年	
	ストック・オプション(第13回)	ストック・オプション(第14回)
株価変動性	算定基準日において予想残存期間に対応する期間の株価を元に算定。	
	31.46%	32.64%
予想残存期間	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。	
	9年0ヶ月	7年4ヶ月
予想配当	平成25年2月期配当実績による。	
	24円/株	24円/株
無リスク利率	残存期間が予想残存期間に近似する、長期国債複利回りの平均値。	
	0.524%	0.588%

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
棚卸評価損	2,126百万円	2,696百万円
関係会社株式評価損	192百万円	183百万円
賞与引当金	490百万円	490百万円
退職給付引当金	3,698百万円	2,620百万円
役員退職慰労引当金	58百万円	52百万円
貸倒引当金	936百万円	2,400百万円
繰越欠損金	12,518百万円	10,255百万円
減損損失	6,284百万円	6,023百万円
投資有価証券	432百万円	432百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	36百万円
その他	5,381百万円	5,382百万円
繰延税金資産小計	32,119百万円	30,573百万円
評価性引当額	16,544百万円	19,071百万円
繰延税金資産合計	15,575百万円	11,502百万円

## (2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
退職給付信託設定益	141百万円	126百万円
前払年金費用	1,653百万円	百万円
買換資産圧縮積立金	17百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	1,657百万円	3,584百万円
その他	1,451百万円	596百万円
繰延税金負債合計	4,920百万円	4,325百万円
繰延税金資産の純額	10,654百万円	7,176百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	%	2.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	%	1.5%
のれん償却額	%	12.3%
その他	%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	%	50.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## 3 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内および海外において、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）を主な事業内容とし、さらにサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

アパレル関連事業を地域別に「日本」、「欧州」、「アジア・北米」と3区分し、「その他の事業」を加えて報告セグメントとしています。

「アパレル関連事業（日本）」は日本において、「アパレル関連事業（欧州）」は欧州において、「アパレル関連事業（アジア・北米）」はアジア、北米においてのアパレル関連事業となります。「その他の事業」は物流関連事業、スポーツ施設の経営およびリゾート施設の経営等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	202,353	33,214	7,107	242,675	15,693	258,369		258,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,714	425	402	2,542	7,792	10,335	10,335	
計	204,067	33,640	7,510	245,218	23,486	268,704	10,335	258,369
セグメント利益又は損失 ( )	15,498	438	571	14,489	332	14,822	3,629	11,192
セグメント資産	135,336	25,904	5,911	167,152	32,439	199,592	87,187	286,779
その他の項目								
減価償却費(注)2	3,548	725	284	4,558	795	5,354	366	5,721
持分法適用会社への投資 額	8,851	13		8,864	15	8,880		8,880
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)2	4,224	1,446	586	6,257	824	7,082	1,866	8,948

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 3,629百万円には、のれんの償却額 3,937百万円およびセグメント間取引消去3,868百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,559百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2)セグメント資産の調整額87,187百万円には、のれんの未償却残高32,769百万円およびセグメント間取引消去139,930百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産194,348百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	208,094	45,523	8,457	262,075	16,997	279,073		279,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,438	601	440	2,480	8,354	10,834	10,834	
計	209,533	46,124	8,897	264,555	25,351	289,907	10,834	279,073
セグメント利益又は損失 ( )	13,877	1,234	1,008	11,634	289	11,924	2,501	9,422
セグメント資産	142,327	35,556	6,038	183,922	27,755	211,678	101,752	313,430
その他の項目								
減価償却費(注) 2	3,909	1,068	465	5,444	958	6,403	397	6,800
持分法適用会社への投資 額	9,024	90		9,115		9,115		9,115
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 2	13,470	1,155	762	15,388	1,270	16,659	5,804	22,464

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,501百万円には、のれんの償却額 3,313百万円およびセグメント間取引消去3,983百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,172百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2)セグメント資産の調整額101,752百万円には、のれんの未償却残高29,740百万円およびセグメント間取引消去 130,058百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産202,070百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
218,017	18,812	21,539	258,369

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
70,914	7,663	8,283	86,861

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
225,057	26,085	27,929	279,073

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
83,439	9,366	10,072	102,878

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	172		41	214		6,704	6,918

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	251		51	302	20		322

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武			当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 0.06	土地の賃借	土地の賃借	7		
							家屋の賃貸	家屋の賃貸		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武			当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 0.06	土地の賃借	土地の賃借	7		
							家屋の賃貸	家屋の賃貸		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	1,043.64円	1,102.99円
1株当たり当期純利益金額	28.71円	29.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.46円	29.40円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,503	4,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,503	4,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,835	156,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,390	1,580
(うち新株予約権(千株))	(1,390)	(1,580)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	165,372	175,028
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,651	1,932
(うち新株予約権(百万円))	(724)	(823)
(うち少数株主持分(百万円))	(926)	(1,109)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	163,721	173,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式数 (千株)	156,875	156,933

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイランド	第13回無担保社債	平成20年8月29日	10	( )	0.56	無担保社債	平成25年8月30日
(株)アイランド	第16回無担保社債	平成21年9月30日	80	40 (40)	0.90	無担保社債	平成26年9月30日
(株)バース・アソシエーション	第2回無担保社債	平成20年3月31日	250	200 (50)	0.45	無担保社債	平成30年2月28日
(株)バース・アソシエーション	第3回無担保社債	平成20年9月22日	20	( )	0.45	無担保社債	平成25年9月20日
(株)バース・アソシエーション	第4回無担保社債	平成21年9月30日	20	10 (10)	0.99	無担保社債	平成26年9月30日
(株)バース・アソシエーション	第5回無担保社債	平成22年11月30日	33	( )	0.40	無担保社債	平成25年11月29日
合計			413	250 (100)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	50	50	50	

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,614	41,824	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,967	3,132	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	584	880	0.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,323	13,901	1.0	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,062	5,981	0.2	平成27年～平成45年
その他有利子負債 預り保証金	500	400	1.0	平成27年～平成30年
合計	51,052	66,120		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,163	3,178	4,558	3,001
リース債務	723	571	412	316
その他有利子負債 預り保証金	100	100	100	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,174	132,319	205,441	279,073
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,155	5,721	12,587	9,474
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,841	1,651	5,757	4,658
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.49	10.52	36.70	29.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	24.49	13.96	26.17	7.00

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 2月28日)	当事業年度 (平成26年 2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	101	166
前払費用	132	130
繰延税金資産	2,127	926
未収入金	1,829	4,795
関係会社短期貸付金	1,034	3,074
未収還付法人税等	1,217	828
その他	302	69
流動資産合計	6,745	9,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 18,636	2 18,698
減価償却累計額	13,111	13,462
建物（純額）	5,525	5,236
構築物	2 1,344	2 1,345
減価償却累計額	1,149	1,165
構築物（純額）	194	180
機械及び装置	2 35	2 35
減価償却累計額	30	32
機械及び装置（純額）	4	3
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,750	1,759
減価償却累計額	1,438	1,453
工具、器具及び備品（純額）	311	305
土地	2, 3 21,338	2, 3 25,695
建設仮勘定	1,371	2,535
有形固定資産合計	28,746	33,956
無形固定資産		
商標権	547	663
ソフトウェア	16	10
その他	1	1
無形固定資産合計	565	675

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	32,630	36,682
関係会社株式	125,061	119,392
関係会社長期貸付金	10,964	12,105
長期前払費用	62	95
その他	642	677
貸倒引当金	4,787	5,225
投資その他の資産合計	164,573	163,727
固定資産合計	193,884	198,359
資産合計	200,630	208,352
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,034	18,074
1年内返済予定の長期借入金	18,800	3,000
未払金	98	366
未払費用	295	205
前受金	40	49
預り金	16	19
賞与引当金	34	40
役員賞与引当金	120	106
資産除去債務	-	65
その他	10	1
流動負債合計	27,450	21,928
固定負債		
長期借入金	-	12,000
関係会社長期借入金	9,685	4,350
繰延税金負債	4,594	2,857
再評価に係る繰延税金負債	3 1,779	3 1,779
関係会社投資損失引当金	3,247	3,335
資産除去債務	73	7
長期預り保証金	434	545
長期未払金	636	629
固定負債合計	20,449	25,505
負債合計	47,900	47,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	51,550	51,550
資本剰余金合計	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	20	20
別途積立金	91,709	91,709
繰越利益剰余金	6,131	10,742
利益剰余金合計	103,343	107,954
自己株式	24,269	24,175
株主資本合計	160,704	165,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,958	6,343
土地再評価差額金	3 11,657	3 11,657
評価・換算差額等合計	8,699	5,313
新株予約権	724	823
純資産合計	152,729	160,918
負債純資産合計	200,630	208,352

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
<b>営業収益</b>		
グループ運営収入	3,204	3,274
関係会社配当金収入	6,212	7,867
営業収益合計	9,416	11,141
<b>営業費用</b>		
広告宣伝費	207	206
役員報酬	299	310
給料	506	469
賞与	40	53
賞与引当金繰入額	34	40
役員賞与引当金繰入額	120	106
修繕維持費	298	269
租税公課	402	348
賃借料	206	237
減価償却費	451	481
その他の一般管理費	992	649
営業費用合計	3,559	3,172
営業利益	5,856	7,969
<b>営業外収益</b>		
受取利息	166	133
受取配当金	638	661
受取地代家賃	704	744
貸倒引当金戻入益	647	-
雑収入	484	385
営業外収益合計	2,641	1,925
<b>営業外費用</b>		
支払利息	308	252
為替差損	387	7
シンジケートローン手数料	141	128
雑損失	44	20
営業外費用合計	881	409
経常利益	7,616	9,485
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	891
その他	18	-
特別利益合計	18	891
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	414	-
関係会社株式評価損	4,420	-
関係会社清算損	-	5,664
企業年金基金解散損失	-	22
その他	-	526
特別損失合計	4,835	6,212
税引前当期純利益	2,799	4,164
法人税、住民税及び事業税	31	1,853
法人税等調整額	1,669	2,408
法人税等合計	1,637	4,262
当期純利益	1,162	8,426

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	18	91,709	8,834	106,044
当期変動額								
剰余金の配当							3,762	3,762
当期純利益							1,162	1,162
自己株式の取得								
自己株式の処分							100	100
買換資産圧縮積立金の積立					1		1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1		2,702	2,700
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	6,131	103,343

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,449	163,224	1,890	11,657	13,548	653	150,329
当期変動額							
剰余金の配当		3,762					3,762
当期純利益		1,162					1,162
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	184	83					83
買換資産圧縮積立金の積立							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,848		4,848	70	4,919
当期変動額合計	180	2,519	4,848		4,848	70	2,400
当期末残高	24,269	160,704	2,958	11,657	8,699	724	152,729



当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	6,131	103,343
当期変動額								
剰余金の配当							3,765	3,765
当期純利益							8,426	8,426
自己株式の取得								
自己株式の処分							51	51
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							4,610	4,610
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	10,742	107,954

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,269	160,704	2,958	11,657	8,699	724	152,729
当期変動額							
剰余金の配当		3,765					3,765
当期純利益		8,426					8,426
自己株式の取得	7	7					7
自己株式の処分	100	49					49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,385		3,385	99	3,484
当期変動額合計	93	4,704	3,385		3,385	99	8,188
当期末残高	24,175	165,408	6,343	11,657	5,313	823	160,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券式

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、当事業年度より連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の銀行借入金に対する保証債務額

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
オンワードカシヤマホンコンLTD.	4百万円	0百万円
オンワードカシヤマシンガポール PTE.LTD.	52百万円	112百万円
ジョゼフLTD.	280百万円	255百万円
オルロージュサンブノワS.A.S.	4百万円	6百万円
オンワードラグジュアリーグルー プS.P.A.	903百万円	936百万円
オンワードビーチリゾートグアム INC.	4,172百万円	4,368百万円
バスストップ株式会社	800百万円	800百万円
プロジェクトスローンLTD.	5,560百万円	6,484百万円
ジルサンダーイタリアS.P.A.	1,824百万円	2,424百万円
株式会社J.ディレクション	33百万円	39百万円
計	13,638百万円	15,429百万円

2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	874百万円	831百万円
構築物	4百万円	3百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
土地	7,199百万円	7,199百万円
計	8,078百万円	8,035百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,812百万円	1,728百万円

(損益計算書関係)

関係会社からの営業外収益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
受取配当金	228百万円	228百万円
受取地代家賃	209百万円	193百万円
計	437百万円	421百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,162,243	5,841	121,900	16,046,184

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 5,841 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 121,900 株

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,046,184	8,873	66,700	15,988,357

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,873 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 66,700 株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年2月28日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,281	5,092	1,189

当事業年度(平成26年2月28日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,281	5,000	1,281

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
子会社株式	118,779	113,110
関連会社株式		
計	118,779	113,110

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
貸倒引当金	1,705百万円	1,861百万円
投資損失引当金	1,156百万円	1,187百万円
減損損失	1,691百万円	1,622百万円
関係会社株式評価損	8,849百万円	8,849百万円
繰越欠損金	4,750百万円	2,584百万円
その他	2,605百万円	2,614百万円
繰延税金資産小計	20,758百万円	18,719百万円
評価性引当額	16,570百万円	16,389百万円
繰延税金資産合計	4,188百万円	2,329百万円

## (2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金	1,636百万円	3,509百万円
退職給付信託設定益	141百万円	126百万円
買換資産圧縮積立金	11百万円	11百万円
その他	4,866百万円	613百万円
繰延税金負債合計	6,655百万円	4,260百万円
繰延税金資産の純額	2,467百万円	1,931百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	112.0%	2.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	179.4%	142.4%
評価性引当額の増減	86.8%	4.4%
その他	1.6%	3.7%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	58.5%	102.4%

## 3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微です。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	968.96円	1,020.15円
1株当たり当期純利益金額	7.41円	53.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.34円	53.17円

## (注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,162	8,426
普通株主に帰属しない金額の内訳(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,162	8,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,835	156,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額の内訳(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳		
ストックオプション	1,390	1,580
普通株式増加数(千株)	1,390	1,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	152,729	160,918
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
うち新株予約権(百万円)	724	823
普通株式に係る純資産額(百万円)	152,005	160,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式数(千株)	156,875	156,933

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社ヤクルト本社	950,350	4,637
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,228,399	3,706
株式会社良品計画	303,500	2,798
東レ株式会社	3,854,000	2,701
株式会社丸井グループ	2,974,489	2,489
三井不動産株式会社	820,000	2,482
株式会社松屋	2,491,000	2,279
三菱倉庫株式会社	1,549,000	2,185
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	2,015
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,933
株式会社高島屋	1,822,138	1,608
日東紡績株式会社	3,416,000	1,503
日清紡ホールディングス株式会社	1,458,232	1,277
京浜急行電鉄株式会社	1,103,246	941
アツギ株式会社	6,123,000	716
株式会社ワコールホールディングス	608,720	658
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	492
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	349
その他(51銘柄)	5,401,159	1,907
計	39,755,787	36,682

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,636	62		18,698	13,462	350	5,236
構築物	1,344	0		1,345	1,165	15	180
機械及び装置	35			35	32	1	3
車輛運搬具	1			1	1		0
工具、器具及び備品	1,750	8		1,759	1,453	14	305
土地	21,338	4,356		25,695			25,695
建設仮勘定	1,371	1,164		2,535			2,535
有形固定資産合計	44,478	5,592		50,070	16,113	382	33,956
無形固定資産							
商標権				1,021	357	88	663
ソフトウェア				183	173	9	10
その他				18	17	0	1
無形固定資産合計				1,223	547	98	675
長期前払費用	27	4		32	28	0	3

(注) 1 無形固定資産については、総額が資産総額の1%以下であるので、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しています。

2 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致していません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,787	438			5,225
賞与引当金	34	40	34		40
役員賞与引当金	120	106	120		106
関係会社投資損失引当金	3,247	88			3,335

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	159
普通預金	2
定期預金	
その他預金	4
小計	166
合計	166

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社オンワード樺山	40,192
オンワードラグジュアリーグループS.P.A.	31,786
株式会社オンワードリゾート&ゴルフ	11,028
エクセル株式会社	7,768
株式会社クリエイティブヨーコ	7,603
株式会社ガイドーリミテッド	6,281
チャコット株式会社	4,535
オンワード商事株式会社	3,193
株式会社アイランド	3,159
株式会社バース・アソシエーション	1,838
その他	2,004
合計	119,392

## 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
バスストップ株式会社	2,750
株式会社バース・アソシエーション	2,730
株式会社キャンデラインターナショナル	1,650
株式会社J.ディレクション	1,500
株式会社ビエン	1,350
その他	2,125
合計	12,105

## 短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,000
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,074
三井住友信託銀行株式会社	2,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,000
合計	18,074

## 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	2,000
三井住友信託銀行株式会社	400
三菱UFJ信託銀行株式会社	400
合計	12,000

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 <a href="http://www.onward-hd.co.jp">http://www.onward-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	2月末日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第66期)	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	平成25年5月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第66期)	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	平成25年5月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第67期 第1四半期	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	平成25年7月12日 関東財務局長に提出
		第67期 第2四半期	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	平成25年10月15日 関東財務局長に提出
		第67期 第3四半期	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	平成26年1月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。		平成25年5月28日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。		平成25年12月6日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月27日

株式会社オンワードホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	克	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原		勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄	澤	一	恵

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

株式会社オンワードホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 一 恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。